

# 市職員の給与状況

紋別市職員の給与状況につきまして、本年もそのあらましをご紹介します。  
問い合わせ先 庶務課職員係 ☎④2111 内線205番

## 人件費・職員給与費の状況

一般に人件費とは、職員に毎月支給される給料、扶養手当、通勤手当などの諸手当を含む給与と退職者に支給される退職金のほか、使用者が負担する共済費などの広い範囲の費用が含まれたものをいいます。

また、人件費率は歳出に占める人件費の割合のことをいいますが、表1は平成17年度の一般会計予算における状況です。

表2は、平成17年度の一般会計における人件費のうち、職員に毎月支給される給料と諸手当を合わせた職員給与費の内訳ですが、一人当たりの年間平均給与費は6,564千円となっています。

表1. 人件費の状況(一般会計予算)

区分	住民基本台帳人口 (17.3.31現在)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B÷A)
17年度	26,739 人	14,764,379 千円	2,679,741 千円	18.2%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬及び嘱託職員報酬、臨時職員賃金等を含みます。

表2. 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B÷A)
		給 料	職員手当	期末勤続手当	計 B	
17年度	259 人	1,054,706 千円	220,316 千円	424,948 千円	1,699,970 千円	6,564 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当は含まれません。  
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

## 給料の状況

表3は、職員の職種を一般行政職と技能労務職に分けて、その平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢をあらわしたものです。

紋別市職員の初任給の状況は表4のとおりですが、大学卒の一般行政職の場合の初任給は、170,700円となっています。

表5は、学歴別にそれぞれの経験年数に至った場合に受けることとなる給料月額をあらわしたものです。

表3. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳・月)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳・月)
紋別市	340,500	392,380	43・11	310,800	359,443	42・0

表4. 職員の初任給の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分	紋 別 市		国	
	決定初任給(円)	採用2年経過後給料額(円)		
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	紋別市と同じ
	高校卒	138,800 円	148,500 円	
技能労務職	大学卒	170,700 円	184,400 円	
	高校卒	138,800 円	148,500 円	

表5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成17年4月1日現在)

区 分	学 歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10年(円)	15年(円)	20年(円)
一般行政職	大学卒	234,600 円	277,600 円	313,100 円
	高校卒	191,400 円	234,600 円	277,600 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

## 一般行政職の級別職員数の状況

一般行政職における、級別職員数の割合は表6のとおりです。

(注)

- 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

表6. 一般行政職の級別職員数の状況 (平成17年4月1日現在)

標準的な職務内容	部長	課長	係長	係 員							
	室長	参事	副参事	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
職員数(人)	12	46	80	80							
構成比(%)	5.5	21.1	36.7	36.7							
区 分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級			

## 特別職の報酬等の状況

市長、助役、収入役の給料月額と期末手当及び市議会議員の報酬月額と期末手当の状況です。  
(平成17年4月1日現在)

区分	給料等月額
給料	市長 828,000円
	助役 684,000円
	収入役 575,000円
報酬	議長 440,000円
	副議長 400,000円
	議員 360,000円
期末手当	市長 (平成16年度支給割合) 6月期 2.10月分 12月期 2.30月分 計 4.40月分
	議長 (平成16年度支給割合) 6月期 2.10月分 12月期 2.30月分 計 4.40月分

(注) 市長、助役、収入役の月額は独自削減後(市長10%、助役、収入役5%削減)の額を記載しています。

## 部門別職員数の状況

各部門の職員数と増減の状況をあらわしたものです。  
(各年4月1日現在)

区分	職員数	対前年増減数				
		平成15年	平成16年	平成17年		
一般行政部門	5	5	5	0	0	0
議会	77	75	69	1	△2	△6
総務	15	15	15	1	0	0
税務	52	50	53	△1	△2	3
民生	17	15	16	0	△2	1
衛生	2	2	1	0	0	△1
労働	19	19	17	△2	0	△2
水	8	8	9	△1	0	1
農工商	41	39	37	1	△2	△2
土木	236	228	222	△1	△8	△6
小計	44	40	38	1	△4	△2
特別行政部門	44	40	38	1	△4	△2
教育	280	268	260	0	△12	△8
普通会計	22	22	22	0	0	0
水道	16	13	11	△1	△3	△2
下水道	37	37	34	△4	0	△3
その他	75	72	67	△5	△3	△5
小計	355	340	327	△5	△15	△13
合計						

(注) 教育部門には、教育長が含まれています。

## 職員手当の状況

期末・勤勉手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当は、給与条例の規定によりそれぞれ支給し、退職手当については、退職手当条例の規定により支給します。

なお、退職手当は退職時の給料に一定の支給率を乗じた額が支給されます。支給率は、勤続年数と退職の理由によって異なりますが、下表は普通退職の場合を例にしています。

区分	紋別市	国の制度と異なる内容
期末手当・勤勉手当 (平成16年度支給割合)	期末 6月期 1.40月分 12月期 1.60月分 計 3.00月分	紋別市と同じ
	勤勉 6月期 0.7月分 12月期 0.7月分 計 1.40月分	
退職手当 (平成17年4月1日現在)	普通退職 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分	
	配偶者 13,500円	
扶養手当	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円	
	配偶者のいない場合扶養親族のうち1人目 11,000円	
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円	
	その他 5,000円	
	特定期間の加算 5,000円	
住居手当	持家(取得後5年に限り1,500円加算) 7,000円	
	借家・借間 最高支給額限度額 27,000円	
通勤手当	交通機関 2km以上実費支給	交通機関 最高支給限度額 55,000円
	自動車等 2Km～5Km未満 3,000円	自動車等 30Km～35Km未満 16,100円
	5Km～10Km未満 6,800円	5Km未満 2,000円 35Km～40Km未満 18,500円
	10Km～20Km未満 12,700円	5Km～10Km未満 4,100円 40Km～45Km未満 20,900円
	20Km以上 17,000円	10Km～15Km未満 6,500円 45Km～50Km未満 21,800円
		15Km～20Km未満 8,900円 50Km～55Km未満 22,700円
	20Km～25Km未満 11,300円 55Km～60Km未満 23,600円	
	25Km～30Km未満 13,700円 60Km以上 24,500円	

特殊勤務手当 (平成15年度一般会計)	職員全体に占める 手当支給職員の割合	26.8%	時間外 勤務手当 (一般会計)	平成15年度	支給総額	66,977千円
	支給対象職員一人 当たり平均支給額	40,652円		平成14年度	支給総額	65,994千円
					職員一人当たり支給年額	306千円